平成２３年（フ）第５５号
三重県四日市市諏訪栄町９番６号
債務者　佐藤　啓子
1　決定年月日時　平成23年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　明美
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第８３号
新潟県長岡市西神田町１丁目６番地16
債務者　阿部　良平
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　七起
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月８日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第６８号
栃木県足利市本城３丁目2092番地
債務者　釆澤　功雄
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　康太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第２０１号
秋田市新屋日吉町16番23号　ポートヴィレッチ日吉Ｂ208号
債務者　柴田　　聡
1　決定年月日時　平成23年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　譲二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７６号
静岡県沼津市大平1192番地の２
債務者　渡邉ふさ江
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　正人
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月12日午前９時45分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１８３号
静岡県沼津市東椎路1733番地の64
債務者　渡部　直彦
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月12日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２２４号
群馬県前橋市堀越町2473番地12
債務者　笠井　　修
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第８８号
新潟県長岡市川崎３丁目2414番地１
債務者　脇坂　幸治
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第１４２１号
横浜市鶴見区仲通１―54―22、住民票上の住所横浜市鶴見区潮田町４丁目149番地の５
債務者　五十嵐鉄之
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８１号
石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ29番地５
債務者　本山　文子
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成23年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第３１１号
栃木県宇都宮市陽東１丁目１番８号　プレーヌ陽東102号
債務者　髙島　浩幸
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後１時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３６７号
栃木県那須塩原市一区町240番地49
債務者　本間順次こと　ホンマ　リカルド　ジュンジ
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３７７号
栃木県真岡市台町4236番地　こだまヶ丘ハイツⅢ101号、前住所栃木県真岡市荒町1040番地
債務者　大橋美智恵
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３７８号
栃木県真岡市台町4236番地　こだまヶ丘ハイツⅢ102号、前住所栃木県真岡市荒町1040番地
債務者　大橋比佐子
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係